

## 平成28年度 第1回農業振興計画検討委員会 会議要録

### 1 開催日時及び場所

日時：平成28年8月19日（金） 11時00分から12時30分まで

場所：小平市健康センター 第4会議室

### 2 出席者

#### (1) 委員

9名（松澤委員欠席）

#### (2) 市側出席者

滝澤地域振興部長、地域振興部板谷産業振興課長、同鎌田係長、同入澤係長、同十河

#### (3) 傍聴者

0名

### 3 配布資料

資料① 小平市農業振興計画検討委員会の構成

資料② 小平市農業振興計画策定の基本方針について

資料③ 小平市農業振興計画策定までの全体スケジュール（予定）

資料④ 市内農業の現状

資料⑤ 平成28年度 小平市農業振興支援事業一覧

資料⑥ 基礎調査の実施について

資料⑦ アンケート調査及びヒアリング調査の概要

資料⑧ 市民意識調査の調査票

資料⑨ 農家意向調査の調査票

参考資料 小平市農業振興計画検討委員会設置要綱

### 4 内容(議事要旨)

#### (1) 市長あいさつ

#### (2) 委員、オブザーバー自己紹介及び事務局紹介

#### (3) 委員長及び副委員長の選出

委員長に菊地委員が、副委員長に高橋委員が選出された。

#### (4) 報告事項

##### ①小平市農業振興計画策定の基本方針について

事務局より資料②、③を用いて、基本方針について説明をした。

##### ②市内農業の現状と支援事業

事務局より資料④、⑤を用いて、農業の現状と支援について説明をした。

(委員) 資料4の2.農業構造等(2)農業従事者数のところで、農業従事者の高齢化と問題があるかと思うが、年齢構成はどのくらいになるのか。例えば、60歳の年齢

なのか80歳の構成年齢なのかその年齢によっては農業政策の方法が違ってくると思われる。

(事務局) 年齢構成のデータはあるが、次回会議でお示ししたい。年齢平均としては、65歳ぐらいで、他市より若干平均年齢が若い。

### ③検討事項

#### 基礎調査の実施について

事務局より、資料⑥、⑦を用いて、基礎調査の実施について説明をした。

(委員長) 農業振興計画の基礎データを得る市民向けのアンケート調査、農家向けのアンケート調査を行う。それと並行してヒアリング調査を行う。資料⑦がアンケート調査、ヒアリング調査の枠組みとなります。その枠組みに基づいてつくられた資料⑧、⑨である。この場で調査票に目を通して、すぐに細かな意見を出すのは難しいので、資料⑧と資料⑨については、一旦持ち帰って、後日意見を出してもらおうということでお願いしたい。本日は資料⑦の枠組みについて、意見を伺いたいと思います。

(委員) 有機栽培、減農薬栽培を入れた理由は。

(事務局) 市民目線で考えると有機栽培、減農薬栽培を買いたいと考える方がいるとすると、農家の方がこの栽培に対してどういった考えをもっているかを抽出するために入れた。

(委員長) 市民に向けたアンケートの方にも安全安心な野菜が買いたいかの問いがあるので、そのあたりと対応しているかと思う。

(委員) 大筋ではこの調査項目でよいのではないか。細かい部分は持ち帰り検討する。

(委員) 資料④の直売所マップを見ると、このマップは観光農業協会に加盟している方のみで52か所だが、農業の売り上げの資料を見ると220の農家の方が売り上げている。そのことから、市民アンケートの中にある問16（あなたがPRしたい小平の観光施設又は観光資源は次のうちどれですか）について、選択肢の1つに「直売所のあるまち」を入れてはどうか。

(事務局) 選択肢の1つとして検討してみたい。

(委員) 資料⑨問21、22の農業所得の捉えかたが農家によって様々で売り上げを農業所得で考える人と売り上げから経費を引いた所得を農業所得と考える人がいたりするため、説明文を入れる必要があるのでは。

(委員) 農業所得だけだと混乱すると思う。わかりやすくした方がよい。

(事務局) わかりやすくなるように検討したい。

(委員) 資料④の1農地面積及び農家戸数の推移の農地面積を平成5年から平成27年の数字を比較すると26%も減少している。この状態を黙認していると農地がなくなってしまうのではないか。

計画を実行するための担保はどうするのか。計画だけ立てておいてよいのか。農地は農家の私有財産ではあるが、準公共的な面があると考えられるため、税制の面や相続の面で農地を守らないといけないのではないか。国を挙げて農地を守ら

ないといけない。そのための計画でなければならない。

農地の管理運営は農家一人一人に委ねられていることは、大きな矛盾を感じる。アンケートの調査項目Ⅲ、Ⅳで農家の方がどんな要望を持っているのかが重要である。

(委員長) 基礎調査をしたうえで、計画だけでなく、どうしたら実行していけるのか、この委員会で意見を出し合うことが重要である。そのためには、基本的なアンケート調査をして、調査を分析し、実行に持っていきけるような計画を作っていく必要がある。

(委員) 相続税の問題を解決しないと農地がなくなる。国を動くような計画を作成していく会議にした方がよい。

(委員) 都市農業振興基本法ができて農地を残すとの位置づけとなったが、この法律は理念法で残すための政策等は各省庁で考えていくこととなるため、財務省が相続税をどう答えを出していくのか、農家や農協や市民の方の声が必要である。農家や農協を含めて、市民の方にも興味を持っていただければと思う。

(委員) 生産緑地法について、指定されてから30年経過すると解除できる問題が今後出てくるが、その対策を市から発信してもよいのではないか。

(委員) 農家も先祖代々の土地を受け継いで農業を続けている。相続によって農地を手放してしまうことの課題を解決しない限り、今後農地は減っていくのは見えている。小平でも、市民の方からも大きな声を上げていただいて、国を動く様な形でないといけない。国が動くような力がこの会議から生まれればよいと思っている。

(オブザーバー) 農家の方からのアンケートはもちろんだが、市民アンケートの一部に農業のことが書いてある。市民委員の方にもよく見ていただいて、具体的に自分が答えるとしたら、ここはこうだったらよいと考えてほしい。農家の意見だけではなかなか国の方までは意見もいかないと思うので、市民の方の意見もまとまっていくことが重要だと思うので、しっかりアンケートを見てほしい。

(委員長) 様々な角度からのご意見をいただいたが、本日の議論を踏まえると大筋では、資料7のヒアリング項目でよろしいか。資料8、9と意見があれば、後日、事務局まで意見を言っていただきたい。

(委員) 異議なし。

## (5) その他

### ①次回の日程

第2回検討委員会は12月中旬頃に開催する方向で日程の調整をさせていただく。

### ②アンケート調査に係る調査票に対する意見の提出期限について

8月29日(月)までに市へメールや郵便や電話で意見の提出をお願いしたい。

(委員長) 各委員から出た意見は事務局で取りまとめ、本来ならば委員会で議論すべきところではあるが、時間的な制約があるため、意見を調査票にどのように反映させるか等については、私に一任いただいてよろしいか。最終的な調査票は市民等への

発送前に委員に送付する。それでは、第1回検討委員会を終了とする。

以上